



令和2年4月20日

各地区連合自治会長 様
各自治会長 様

沼津市長 頼重秀一

沼津市自治会連合会
会長 榊原 昭雄

自治会活動の一時中止について (お願い)

日頃より、各地区の自治会活動にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、令和2年4月16日に政府から新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令され、全ての都道府県が指定地域となりました。また、市内でも罹患者が確認され、沼津市では感染拡大を阻止すべく防止対策に取り組んでおります。

現在、自治会の集会や行事の自粛及び延期について、自治会関係者の皆様にご協力を頂いているところですが、地域により自粛状況に差が見られるとの報告がありました。

つきましては、市民の安全を第一に考え、自治会活動の一時中止及び延期をお願いするとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 集会や行事（一斉清掃なども含む。）について
中止や延期をお願いします。
- 2 広報紙の配布
生活に欠かせない情報があるため、発行を継続します。
※各組の受け取り時間をずらすなど、多人数での仕分けとならないよう工夫をお願いします。
- 3 組回覧の実施
作業時間軽減のため、沼津市からの組回覧依頼は原則延期します。

〒410-8601 沼津市御幸町16-1
沼津市地域自治課 TEL 055-934-4716
FAX 055-934-2582